

合併後の福祉サービスについて

【内容】

合併を行ってから2年になりますが、旧町村過疎地の（高齢者）人たちから何かと出費が多くなり福祉サービスも低下したと言った声をよく耳にします、市として今後どのような方針をとるのでしょうか？

【回答】

合併後、旧町村が実施していた福祉サービスは内容等を見直し、統一した方法で全市において実施しております。たとえば、旧中辺路町や大塔村の生きがいデイサービスについては、内容や回数を見直しを行い、旧大塔・龍神・本宮地域の外出支援事業については、回数の統一や運行範囲を限定し実施しております。また、合併以外の要因として介護保険法の改正による制度変更もあり、今後は一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方だけではなく、誰もが要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進し、住み慣れた地域で安心した在宅生活を送れるよう、利用者のご意見をいただきながら地域包括支援センター等によるアセスメントに基づき適切な介護予防サービスの提供に取り組むと考えております。

(担当：やすらぎ対策課)